大村市地域　循環型社会形成推進地域計画

作成日	令和6年11月27日

変更日	

1　計画の基本的な事項

（1）基礎情報

ア．対象地域

構成市町村等（作成者）名	大村市						
地域内総人口（人）	98,412						
地域総面積（㎢）	126.73						
地域の要件	人口						
離島、豪雪、山村、半島、過疎地域に該当がある市町村名	―						
地域の要件がその他の場合は 具体的に記載	―						
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称 （設立（予定）年月日）	―						
組合を構成する市町村	―						
組合設立に関する、 今後の見通し	―						

イ．計画期間

開始年月日	令和7年4月1日
終了年月日	令和14年3月31日
計画期間※	7年

※目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

（２）対象地域における取組みに関する事項

ア．ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

長崎県では、平成31年3月29日付環循適発1903293号環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長通知に基づく広域化・集約化計画を現在策定中である。 本地域は、「長崎県ごみ処理広域化計画(平成21年7月改訂)」では、「県央・県南ブロック」（島原市、諫早市、雲仙市、南島原市及び大村市）に位置しており、平成30年度を目標に、3施設による広域処理を図ることとされている。 これを受けて、県央県南クリーンセンターは令和8年度の建替え、大村市環境センターは令和11年度の建替え、南有馬クリーンセンターは県央県南クリーンセンターに集約化を行うこととしている。 なお、「県央・県南ブロック」に位置している大村市は、現在でも緩やかながら、人口が増加しており、一定規模（100t 以上）の施設整備が可能で、立地条件においても市民サービスの貢献度が高く、また近年多発する災害の災害廃棄物処理の対応等を考慮し、大村市単独で施設を整備する方針とする。	
確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	長崎県ごみ処理広域化計画

イ．プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	―
	実施年度	―
	実施方法	―
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	―
実施予定の場合	予定地域	大村市
	予定年度	令和10年度
	予定方法	②環境省の認定（プラ法33条のルート）
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない（予定）地域		－
プラ要件化対象事業の実施		－
備考		

ウ．対象地域における一般廃棄物処理有料化の状況

有料化導入状況	①全ての構成市町村で導入済
上記が④の場合、その詳細	―
未導入の構成市町村名	―
有料化導入に向けた 検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	―

エ．対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	大村市（大村市災害廃棄物処理計画）
未策定の構成市（策定予定時期）	―
備考	現在、市内7か所の仮置場候補地の調査を終えている。 また、長崎県産業資源循環協会と令和2年11月に、長崎県環境整備事業協同組合及び長崎県環境保全協会と令和3年2月に、災害発生時の支援協定を結んでいる。

２　循環型社会形成推進のための現状と目標（一般廃棄物の処理）

（１）一般廃棄物の処理の現状と目標（全域）

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表１のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表１　減量化、再生利用に関する現状と目標		現状	目標	
		令和5年度	令和14年度	現状比
①総人口（人）		98,412	100,446	2.1%
排出量	②事業系ごみ排出量（トン）	10,095	13,101	29.8%
	③生活系ごみ排出量（トン）	18,825	19,981	6.1%
	④1人1日当たりのごみ排出量（ｇ/人日）	474	501	5.7%
	その他排出量（トン）	1,090	1,312	20.4%
	⑤総排出量（トン）	30,010	34,394	14.6%
	⑥1人1日当たりの排出量（ｇ/人日）	833	938	12.6%
再生利用量	⑦総資源化量（トン）	5,055	5,388	6.6%
	総排出量に占める総資源化量の割合	17%	16%	
最終処分量	⑧埋立最終処分量（トン）	1,525	1,951	27.9%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	5%	6%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWH）	0	15,000	
	年間の熱利用量（GJ）	0	21,000	
特記事項	「その他排出量」は集団回収量を示す。			

※　別添資料として①～⑧に関する過去及び将来推計のトレンドグラフを添付する。

≪用語の定義≫　下記のとおり表１で用いる用語の定義を行う。

②③排出量：対象地域において出されたごみの量（資源含む。集団回収されたごみを除く）〔単位：トン〕
※事業系・生活系それぞれで記載。

④1人1日当たりのごみ排出量：（生活系ごみ排出量－生活系資源ごみの量）*10^6/総人口/年間日数〔単位：ｇ/人日〕

その他排出量：②、③に該当しない排出量〔単位：トン〕

⑤総排出量：②＋③＋⑤の和〔単位：トン〕

⑥1人1日当たりの排出量：⑤*10^6/総人口/年間日数〔単位：ｇ/人日〕

⑦総資源化量：事業系の資源ごみ量＋生活系の資源ごみの量＋集団回収量等の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単

⑧最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

予測・目標における数値のうち、②③④が増加予測となるものもがある場合はその理由を記載

大村市一般廃棄物処理基本計画の策定時において、1事業所当たりの事業系ごみ排出量及び市の人口が増加傾向となっていたことから、ごみ排出量が増加予測となっている。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

「大村市一般廃棄物処理基本計画（H31.3）」より後に策定された「大村市新ごみ処理施設整備基本計画（R5.3）」におけるごみ排出量の予測値を採用している。この予測値は「大村市一般廃棄物処理基本計画（H31.3）」のごみ排出量の計画値を基に大村市人口ビジョン（R4.9更新）による補正を行ったものであることから、2つの計画値は、ほぼ同程度の数値・傾向となっている。

（２）一般廃棄物の処理の現状と目標のフロー図（全域）

現状の一般廃棄物の処理状況フロー

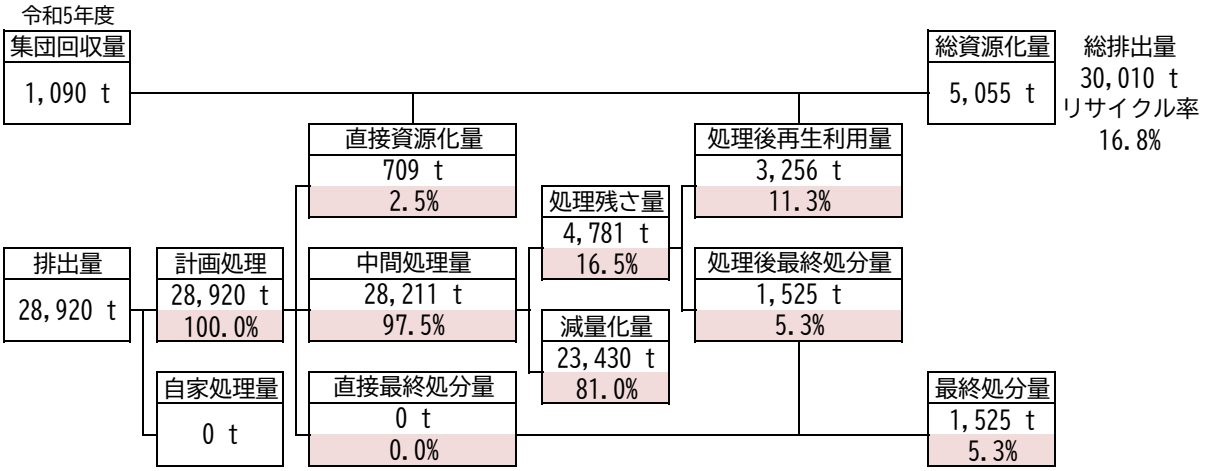

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

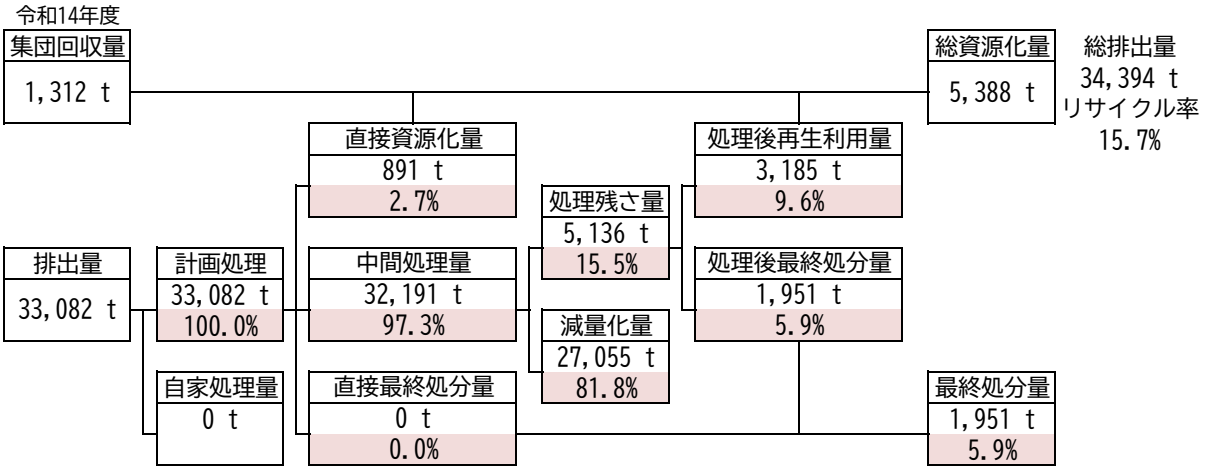

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

３　目標達成に向けた施策（一般廃棄物の処理）

（１）処理体制

ア．生活系ごみの処理体制の現状と今後
ごみの分別区分及び処理方法の現状と今後は表２に示すとおりである。 本地域の生活系ごみの分別区分は、燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、資源ごみ（かん、びん、古紙類、古繊維、ペットボトル、プラスチック製容器包装）、有害ごみである。中間処理は、大村市環境センターで行っており、燃やせるごみはごみ焼却施設、燃やせないごみ及び粗大ごみは粗大ごみ処理施設、資源ごみは資源ごみ処理施設で行っている。また、有害ごみについては、大村市環境センターで一時保管し、民間業者に処理を委託している。 中間処理により生じる焼却灰の一部はセメント資源化を行い、それ以外の焼却灰及び不燃残渣は「大村市一般廃棄物最終処分場」で埋立処分している。 分別区分のうち資源ごみについては、製品プラスチック収集及び再商品化の令和10年度開始にむけた取組を実施していく。その他の分別区分及び処理方法については現状の体制を維持していくものとし、廃棄物の発生抑制と再使用に関する施策に取り組んでいくとともに、分別排出を徹底することにより、ごみ排出量の削減や再資源化に努めていく。また、焼却灰の一部をセメント原料に再資源化することにより、資源化率の向上と大村市一般廃棄物最終処分場の延命化に努めていく。
イ．事業系ごみの処理体制の現状と今後
事業系一般廃棄物の処理体制は、基本的には自己処理を原則とする。大村市環境センターで処理を行う場合は、許可業者へ委託または事業者が自ら搬入しており、分別区分は、可燃ごみ、資源物（品目は生活系ごみに準拠）としている。また、許可業者及び事業者への資源化啓発活動によるごみの減量化に努めている。 今後も、引き続き現状の処理体制を維持するものとし、事業系ごみに対するごみの減量化・資源化を推進するため、多量排出事業者に対し、分別基準の周知や減量化要請等の指導を行い、事業系ごみの排出抑制対策を講じる。
ウ．一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後
本市では、現状及び今後も産業廃棄物を処理する計画はない。

（２）処理施設等の整備

上記（１）の今後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表３のとおり必要な施設整備、表４のとおり計画支援事業等を行う。また、参考として現有施設の一覧を表５で示す。

表２　大村市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現　　状（令和５年度）		
分別区分	処理方法	処理施設等
燃やせるごみ	焼却	大村市環境センター（ごみ焼却施設）
燃やせないごみ	破砕・選別	大村市環境センター （粗大ごみ及び資源ごみ処理施設）
粗大ごみ	破砕・選別	大村市環境センター （粗大ごみ及び資源ごみ処理施設）
資源物	リサイクル 選別	大村市環境センター （粗大ごみ及び資源ごみ処理施設）
有害ごみ	一時保管	大村市環境センター （粗大ごみ及び資源ごみ処理施設）

今　　後（令和14年度）				
分別区分	処理方法		処理施設等	
			一次処理	二次処理
燃やせるごみ	焼却		大村市環境センター 新ごみ処理施設	セメント資源化（一部） 一般廃棄物最終処分場（一部）
燃やせないごみ	破砕・選別		大村市環境センター （粗大ごみ及び資源ごみ処理施設）	一般廃棄物最終処分場
粗大ごみ	破砕・選別		大村市環境センター （粗大ごみ及び資源ごみ処理施設）	一般廃棄物最終処分場
資源物	リサイクル	選別	大村市環境センター （粗大ごみ及び資源ごみ処理施設）	民間業者
有害ごみ	一時保管		大村市環境センター （粗大ごみ及び資源ごみ処理施設）	民間業者

表３－Ａ　マテリアルリサイクル推進等のための整備事業

事業番号	1				
施設名称	（仮）マテリアルリサイクル推進施設				
事業主体	大村市				
工種	新設工事				
事業目的 （新設・改良等の理由）	老朽化に伴う 建て替え				
施設種別	リサイクルセンター				
処理方式	破砕・選別、 圧縮・梱包				
処理能力（単位）	13.5t/日				
事業期間	R14～R16				
竣工（事業完了）予定年月	R17.3				
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」	大村市森園町内				
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要	0m				
浸水対策					
環境省所管（循環交付金等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○				
国土強靭化地域計画 （計画の名称）	大村市国土強靭化地域計画				
プラ要件化の 経過措置の適用	○				
プラ施設整備事業	○				
CO2削減率 ※改良事業の場合	－				
スラグの利用計画 ※灰溶融施設を整備する場合	－				
ストック対象物 ※ストックヤードを整備する場合	－				
備考	①かん類②びん類③ペットボトル④プラスチック製容器包装類⑤製品プラスチック⑥金属類⑦小型家電類⑧古繊維⑨古紙類⑩有害ごみ⑪不適物 ⑫不法投棄物⑬その他 環境センターごみ処理施設との記載となっており、ごみ焼却施設およびマテリアルリサイクル施設を含んだ表現となっております。				

表３－Ｂ　エネルギー回収等のための整備事業

事業番号	2				
施設名称	（仮）エネルギー回収型廃棄物処理施設				
事業主体	大村市				
工種	新設工事				
事業目的（新設・改良等の理由）	既存施設の老朽化、エネルギー回収の推進				
施設種別	ごみ焼却施設（エネルギー回収あり）				
型式及び処理方式	全連続式ストーカ方式				
処理能力（単位）	128t/日（64t/日×2炉）				
事業期間	R8～R12				
竣工（事業完了）予定年月	R12.6				
設置予定地※検討中の場合は「未定」	大村市森園町内				
想定される浸水深※未定の場合は記載不要	0m				
浸水対策					
環境省所管（循環交付金等）の活用を予定※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○				
国土強靭化計画への記載（計画の名称）	大村市国土強靭化地域計画				
プラ要件化の経過措置	○				
エネルギー回収率※発電・熱回収がある場合	回収率18.0%				
余熱利用の計画	発電、温水利用				
外部供給における利活用の概要	公共施設等への余熱供給（予定）				
CO2削減率※改良事業の場合	－				
燃料の利用計画※ごみ燃料化施設を整備する場合	－				
バイオガス熱利用率※バイオガス化施設を整備する場合	－				
バイオガスの利用計画※バイオガス化施設を整備する場合	－				
備考					
エネルギー回収のありなしに関わらず、焼却施設を環境省所管の交付金等を活用し、整備する場合は下記を記載					
計画１人１日平均排出量（g）	823g				
計画収集人口（人）	100,058人				
計画直接搬入量（t/日）	2.95t				
計画年間日平均処理量（t/日）	85t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
通知に基づく施設規模（計画１人１日平均排出量×計画収集人口＋計画直接搬入量）÷実稼働率	107t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
災害廃棄物処理計画への受入の記載有無	○				
災害廃棄物処理量（見込み%）	10%				
災害廃棄物処理量を見込んだ通知に基づく施設規模	118t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
適切な施設規模よりも大きいまたは小さい施設規模で整備する場合					
備考	処理能力（128t/日）は「循環型社会形成推進交付金等に係る施設の整備規模について（通知）」が通知される前に算出した計画値である。 また、令和９年度までに着工するものであり、且つ各交付金交付要綱第5の第2項による交付を受けるものではない。 環境センターごみ処理施設との記載となっており、ごみ焼却施設およびマテリアルリサイクル施設を含んだ表現となっております。				

表４　施設整備に関する計画支援事業等

事業番号	①	②			
関連する本体事業の番号	1	2			
事業名	施設整備に関する計画支援事業	施設整備に関する計画支援事業			
事業主体	大村市	大村市			
事業目的	マテリアルリサイクル推進施設整備のため	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備のため			
事業概要	施設整備基本計画策定業務、ＰＦＩ等導入可能性調査業務、土壌汚染調査業務、生活環境影響調査業務、募集図書作成業務、事業者選定業務	募集図書作成業務、事業者選定業務、土壌汚染調査			
環境省所管（循環交付金等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○	○			
プラ要件の経過措置	○	○			
プラ施設整備事業	○	－			
備考					

表５　現有施設一覧

施設種別	焼却処理施設	リサイクルセンター	最終処分場	し尿処理施設			
施設名	大村市環境センター	大村市環境センター	大村市一般廃棄物 最終処分場	大村市環境センター			
施設所有主体	大村市	大村市	大村市	大村市			
型式及び処理方式	全連続式 ストーカ方式	破砕・選別	管理型（オープン）	下水道投入			
処理能力（単位）	165t/日	24t/5h	48,100㎥	77kl/日			
エネルギー回収の有無	無	無	無	無			
竣工年月	H9.4	H9.4	H29.10	H5.9			
廃止又は休止（予定）年月	R12.7 廃止予定	R17.3 廃止予定	未定	R7.7 廃止予定			
施設所在地	大村市森園町	大村市森園町	大村市陰平町	大村市森園町			
想定される浸水深	0m	0m	0m	0m			
浸水対策							
交付金を活用した解体を実施する場合、その交付条件	跡地利用の解体						
廃焼却施設解体事業 着手（予定）年月 完了（予定）年月							
関連する新設事業番号 ※表３の事業番号	2	1		2			
備考	解体後、跡地に ストックヤードを 整備			解体後、跡地にごみ焼却施設を整備 解体工事期間： R7.9～R8.12			

４　循環型社会形成推進のための現状と目標（生活排水の処理）

（１）生活排水の処理に関する現状と目標（全域）

生活排水の処理については、表６に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表６　生活排水処理に関する現状と目標		現状　：　令和5年度		目標　：　令和14年度	
		人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道（人）	89,628	90.4%	98,535	97.5%
	農業集落排水施設（人）	6,663	6.7%	0	0.0%
	合併処理浄化槽（人）	2,425	2.5%	2,246	2.2%
	小計：汚水衛生処理人口（人）	98,716	99.6%	100,781	99.7%
	単独処理浄化槽（人）	65	0.1%	0	0.0%
	非水洗化人口（人）	343	0.4%	298	0.3%
	小計：未処理人口（人）	408	0.4%	298	0.3%
	合計：総人口（人）	99,124	100.0%	101,079	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量（キロリットル）	2,700		479	
	浄化槽汚泥量（キロリットル）	3,362		2,425	
	合計（キロリットル）	6,062		2,904	

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

一般廃棄物処理計画が平成30年に作成されており、その後の農業集落排水施設の下水道への統合などが反映されていないため、県汚水処理構想における汚水処理人口普及率の数字を採用している。

５　目標達成に向けた施策（生活排水の処理）

（１）処理体制

ア 生活排水処理の現状と今後
生活排水処理については、公共下水道及び農業集落排水施設、合併処理浄化槽の整備・普及に努めている。 今後は農業集落排水施設の公共下水道への統合や浄化槽区域の一部を公共下水道区域として整備拡大し汚水処理の効率化を図る。 し尿及び浄化槽汚泥の処理については、大村市環境センター（し尿処理施設）にて前処理を行い、希釈した後、下水道へ放流し、処理後に発生するし渣については同センターのごみ焼却施設で焼却処理後、埋立処分を行っている。また、浄水管理センターでは、汚水処理過程で発生する消化ガスを活用した消化ガス発電事業を実施しておりエネルギーの有効利用に取り組むとともに、下水の高度処理化を行っている。 今後は、老朽化したし尿処理施設を下水道投入（し尿等投入）施設として浄水管理センター内に新設建替えし、地域内の汚水処理の集約、合理化を図り、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理していく。

（２）合併処理浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については表7のとおり行う。

表７　浄化槽事業等のための整備事業※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付

事業番号	3				
事業主体	大村市				
事業名称	浄化槽設置整備事業				
現有設備の内容					
直近の整備済み基数 （基） （令和５年度）	11基				
処理人口（人）	22人				
整備計画					
整備計画基数（基）	70基				
整備計画人口（人）	140人				
事業期間	R7～R13				
国土強靭化計画への記載 （計画の名称）	大村市国土強靭化 地域計画				
備考					

６　関連するその他の施策

（１）地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく

ア　ごみ減量・リサイクル促進のための施策内容
家庭系ごみにおける現行施策の評価を踏まえ、生ごみ水切りの推進、集団回収の支援、不要となった小型家電の宅配便回収に継続して取組む。また、直接投入型ディスポーザー導入の促進、バイオマスの利活用、紙類及びプラスチック類の分別の推進、エコクッキングの推進に関する取組を強化する。 事業系ごみの将来施策については、燃やせるごみに含まれる資源物の分別とリサイクル、不適正搬入の監視及び指導、多量排出事業者への指導、廃棄物を減らす事業活動の呼びかけ、公共事業などにおけるごみ発生抑制及び再生品利用の推進を強化し、新たに食べ残し防止の声かけによる食品ロスの低減に取組む。

イ　プラスチック資源に関する施策内容
レジ袋の減量化を目的に、マイバッグ運動を積極的に展開し、過剰な包装や容器入り商品の購入自粛、使い捨て商品の使用抑制等を啓発する。また、「マイバッグのつくり方講習会」の開催や環境バッグの配布を継続して行う。 使用済みペットボトルは「水平リサイクル」の推進し、ペットボトルリサイクルに関する啓発活動に取り組む。

ウ　ごみ処理手数料有料化の実施内容
生活系ごみについては現在、「燃やせるごみ」を対象に指定ごみ袋によるごみ処理手数料の徴収を実施している。また、大村市環境センターに直接搬入された事業系ごみの処理手数料は「100キログラムまで600円、100キログラムを超えた場合50キログラムまでごとに300円加算」としている。なお、以下①～③を満たした事業系ごみに限り、市が収集を行なっている。 ① 事業系指定ごみ袋（1枚大100円、小50円）を1回の収集日につき2袋に限ること。 ② 本市に少量排出事業者として登録した事業者に限ること。 ③ 燃やせるごみに限ること。 今後、事業系ごみの発生抑制や処理費用の公平な負担の観点から、ごみ処理手数料の見直しを検討する。

エ　リチウム蓄電池に関する対策
リチウム蓄電池等を搭載した廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関係団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。また、リチウム蓄電池等による発火トラブルについて啓発を行う。

オ　事業系ごみに関する施策内容
本地域では現在、事業系資源化量の把握及び事業者等への資源化啓発活動によるごみの減量化に努めている。今後も、事業系資源化施策の啓発活動及び量の把握について継続して努めていく。

カ　災害時の廃棄物処理に関する事項
災害発生時には、本市の「大村市地域防災計画」や「大村市災害廃棄物処理計画」に基づき、がれきや生活ごみなどの廃棄物の適正な処理を行うよう努めるとともに、円滑な災害廃棄物処理体制を構築するために、産業廃棄物団体等と災害時の支援協定を締結した。さらに、近隣自治体及び市内一般廃棄物収集事業者等との支援協定の締結をすすめる。 また、「大村市災害廃棄物処理計画」について、適宜見直しを実施する。

キ　生活排水対策
家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。 ・広報活動の実施 ・廃油ポット、三角コーナーネット、拭取り紙等の排出抑制用品の普及 ・無リン洗剤、せっけんの使用

７　計画のフォローアップと事後評価

（１）計画のフォローアップ

大村市は、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、長崎県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

（２）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

総括表（交付期間における各交付対象事業の概算事業費）

事業種別	施設名称等	事業番号	事業主体名称	規模	単位	事業期間 開始	事業期間 終了	交付金交付期間 開始	交付金交付期間 終了	総事業費（千円） 複数計画合算費	総事業費（千円） 現計画での総事業費	交付対象事業費（千円） 複数計画合算費	交付対象事業費（千円） 合計	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	備考
マテリアルリサイクル推進等のための整備事業										4,658,000	0	4,658,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(仮)マテリアルリサイクル推進施設整備事業	1	大村市	13.5	t/日	R14	R16			4,658,000	0	4,658,000	0								全体事業期間：R14～R16
エネルギー回収等のための整備事業										0	21,077,210	0	21,077,210	0	0	2,107,720	6,112,390	10,538,600	2,318,500	0	
	(仮)エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	2	大村市	128	t/日	R7	R12	R9	R12		21,077,210		21,077,210	0	0	2,107,720	6,112,390	10,538,600	2,318,500		
計画支援事業等										51,630	110,430	51,630	110,430	26,110	0	0	11,040	32,360	23,000	17,920	
	事業番号1のための計画支援事業 施設整備基本計画策定業務、PFI等導入可能性調査業務、土壌汚染調査業務、生活環境影響調査業務、募集図書作成業務、事業者選定業務	①	大村市			R10	R13	R10	R13		84,320		84,320				11,040	32,360	23,000	17,920	
	事業番号2のための計画支援事業 募集図書作成業務、事業者選定業務、土壌汚染調査業務	②	大村市			R5	R7	R7	R7	51,630	26,110	51,630	26,110	26,110							全体事業期間：R5～R7
浄化槽事業等のための整備事業											37,926		37,926	5,418	5,418	5,418	5,418	5,418	5,418	5,418	
	浄化槽設置整備事業	3	大村市			R7	R13	R7	R13		37,926		37,926	5,418	5,418	5,418	5,418	5,418	5,418	5,418	
内訳	浄化槽整備事業（下記事業を除く）			70	基						37,926		37,926	5,418	5,418	5,418	5,418	5,418	5,418	5,418	
内訳	既設の浄化槽改築事業				基								0								
内訳	浄化槽災害復旧事業				基								0								
内訳	少人数高齢世帯の維持管理負担軽減事業				基								0								
内訳	浄化槽整備効率化事業費												0								
	公共浄化槽等整備推進事業												0								
内訳	浄化槽整備事業（下記事業を除く）				基								0								
内訳	既設の浄化槽改築事業				基								0								
内訳	少人数高齢世帯の維持管理負担軽減事業				基								0								
内訳	浄化槽整備効率化事業費												0								
合計										4,709,630	21,225,566	4,709,630	21,225,566	31,528	5,418	2,113,138	6,128,848	10,576,378	2,346,918	23,338	

一般廃棄物の処理の実績と予測

指標・単位	過去の状況・現状				予測								目標
	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
①総人口（人）	97,230	97,772	98,237	98,412	99,167	100,109	100,228	100,347	100,467	100,586	100,705	100,576	100,446
②事業系ごみ排出量（トン）	10,974	9,316	9,994	10,095	11,587	11,704	11,822	11,939	12,055	12,309	12,567	12,831	13,101
③生活系ごみ排出量（トン）	19,967	19,456	19,488	18,825	19,799	19,987	20,011	19,998	20,022	20,046	20,069	20,044	19,981
④1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	507	490	489	474	503	503	503	501	502	501	501	500	500
その他排出量（トン）	1,380	1,357	1,265	1,090	1,412	1,407	1,391	1,376	1,363	1,351	1,339	1,325	1,312
⑤総排出量（トン）	32,321	30,129	30,747	30,010	32,798	33,098	33,224	33,313	33,440	33,706	33,975	34,200	34,394
⑥1人1日当たりの排出量（g/人日）	911	844	858	833	906	906	908	907	912	918	924	929	938
⑦総資源化量（トン）	3,446	4,114	5,308	5,055	5,423	5,403	5,403	5,402	5,413	5,421	5,410	5,400	5,388
⑧埋立最終処分量（トン）	3,948	1,070	1,390	1,525	1,555	1,592	1,808	1,821	1,837	1,869	1,901	1,928	1,951
生活系ごみ排出量のうち資源化量（トン）	1,975	1,960	1,958	1,745	1,584	1,599	1,601	1,600	1,622	1,644	1,646	1,643	1,639
年間日数（日）	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365

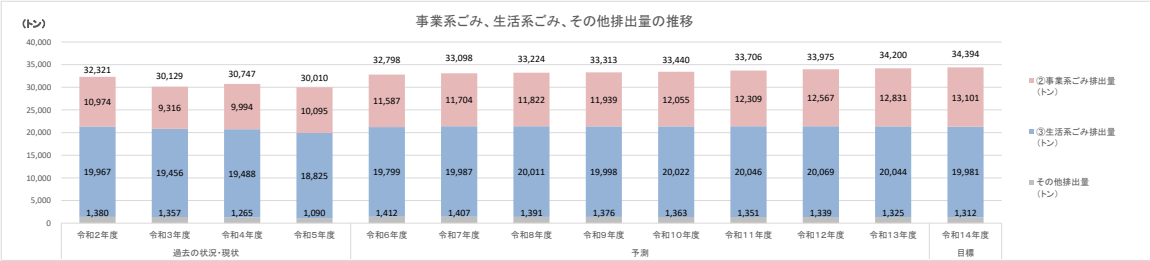

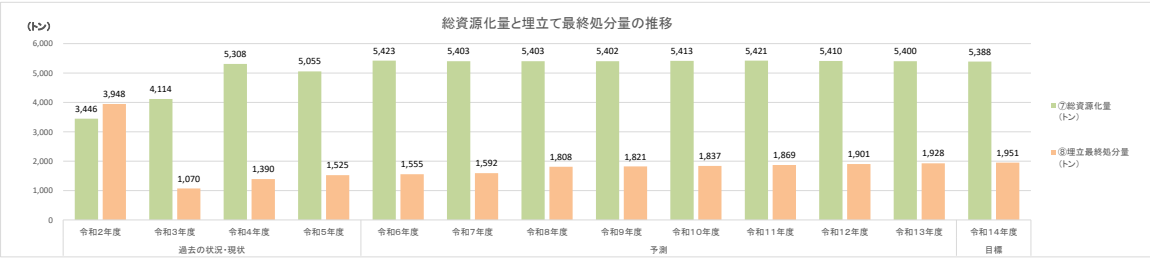

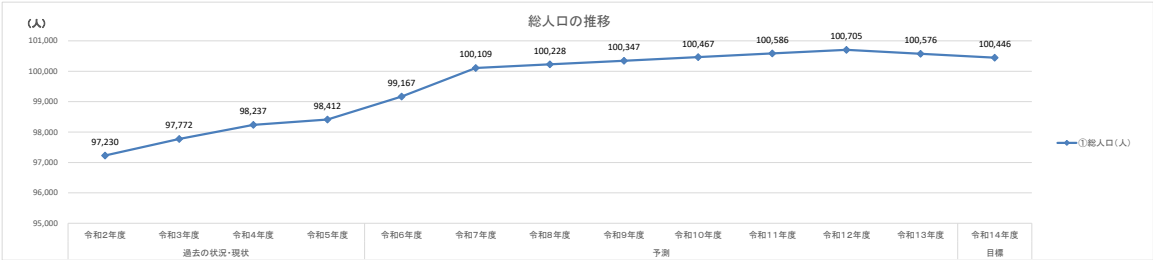
総人口の推移
（人）
101,000
100,000
99,000
98,000
97,000
96,000
95,000
97,230
97,772
98,237
98,412
99,167
100,109
100,228
100,347
100,467
100,586
100,705
100,576
100,446
令和2年度
令和3年度
令和4年度
令和5年度
令和6年度
令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度
令和12年度
令和13年度
令和14年度
過去の状況・現状
予測
目標
①総人口（人）

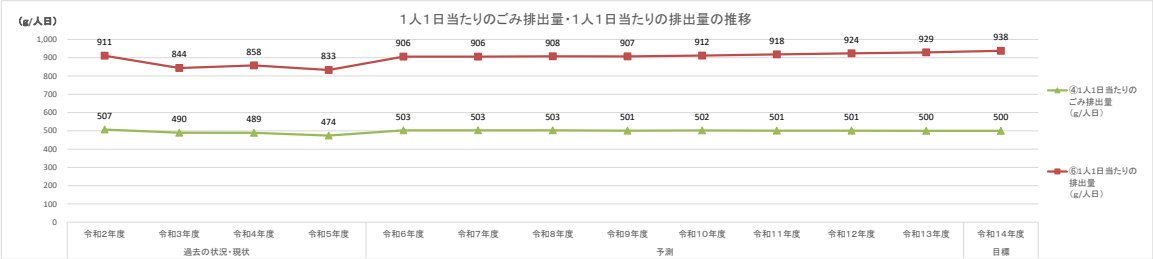
１人１日当たりのごみ排出量・１人１日当たりの排出量の推移
（g/人日）
1,000
900
800
700
600
500
400
300
200
100
0
911
844
858
833
906
906
908
907
912
918
924
929
938
507
490
489
474
503
503
503
501
502
501
501
500
500
令和2年度
令和3年度
令和4年度
令和5年度
令和6年度
令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度
令和12年度
令和13年度
令和14年度
過去の状況・現状
予測
目標
④1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）
⑥1人1日当たりの排出量（g/人日）

生活排水の処理の実績と予測
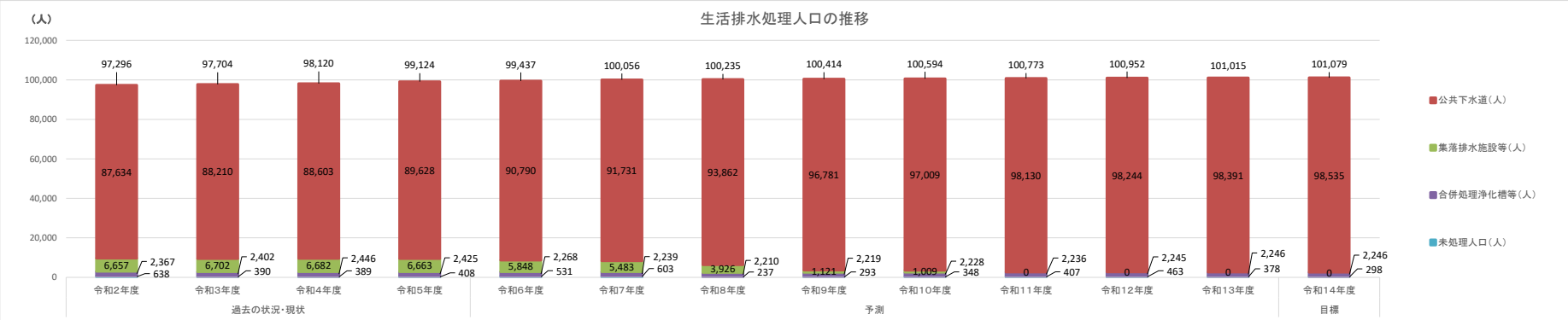
指標・単位		過去の状況・現状				予測								目標
		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
総人口（人）		97,296	97,704	98,120	99,124	99,437	100,056	100,235	100,414	100,594	100,773	100,952	101,015	101,079
公共下水道（人）	汚水衛生処理人口	87,634	88,210	88,603	89,628	90,790	91,731	93,862	96,781	97,009	98,130	98,244	98,391	98,535
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	90.1%	90.3%	90.3%	90.4%	91.3%	91.7%	93.6%	96.4%	96.4%	97.4%	97.3%	97.4%	97.5%
集落排水施設等（人）	汚水衛生処理人口	6,657	6,702	6,682	6,663	5,848	5,483	3,926	1,121	1,009	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.8%	6.9%	6.8%	6.7%	5.9%	5.5%	3.9%	1.1%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等（人）	汚水衛生処理人口	2,367	2,402	2,446	2,425	2,268	2,239	2,210	2,219	2,228	2,236	2,245	2,246	2,246
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.4%	2.5%	2.5%	2.4%	2.3%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%
未処理人口（人）	汚水衛生未処理人口	638	390	389	408	531	603	237	293	348	407	463	378	298